令和８年１１月２日
相模原市発表資料

ネーミングライツの募集をはじめます！
～市民会館、市内３歩道橋のほか民間提案型募集も～

本市では、施設の機能・市民サービスの向上に資するため、公共施設、イベントなどにおいて、ネーミングライツの導入を積極的に進めています。

このたび、市民会館及び市内３歩道橋を「施設特定型」として募集を開始します。あわせて、企業等が市へ条件等を提案する「民間提案型」の募集も開始しますので、お知らせします。

１　施設特定型

施設特定型とは、市が対象の公共施設などを決定し、命名権料などの条件を指定した上で、スポンサーを募集する方法です。

・対象施設

市民会館並びに橋本駅南口駅前歩道橋、中央歩道橋及び古淵歩道橋

・募集条件

施設名	市民会館	橋本駅南口歩道橋 中央歩道橋 古淵歩道橋
契約金額	年間1,000万円以上 （消費税及び地方消費税込）	年間30万円以上 （消費税及び地方消費税込）
契約期間	５年以上	３年以上５年以内
愛称使用開始	協議により決定（最短で令和９年３月以降を予定）	

２　民間提案型

民間提案型とは、企業等が自ら公共施設などを選び、市に対して企業愛称や命名権料などを提案する手法です。

・対象施設

文化施設、スポーツ施設、貸館施設、イベント、事業など

※ネーミングライツを導入済みの施設等や市役所・区役所などの行政系施設、小学校・中学校などの学校教育施設等は対象外となります。

３　応募資格

ネーミングライツスポンサーとなることを希望する企業等

※提案者の本社・本店所在地は、相模原市内であることを問いません。

４　募集期間

令和８年１１月２日（月）～１１月３０日（月）

５　その他

募集の詳細は、市ホームページをご参照ください。

https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1026766/seido/1026778/1004439/index.html

問い合わせ
（市民会館について）
文化振興課
042-769- 8202（直通）
（歩道橋について）
道路計画課
042-769-8373（直通）
（民間提案型について）
アセットマネジメント推進課
042-769-8257（直通）

施設特定型対象施設概要

・市民会館

所在地	
相模原市中央区中央３丁目１３－１５	
一日平均利用者数（令和６年度）	
７０２人	
説明	
市民による舞台発表のほか著名人によるライブなど優れた音楽や演劇などを鑑賞できるホールと多様な活動に応じた会議室を有する。	

・橋本駅南口歩道橋

所在地	
相模原市緑区橋本２丁目３番付近	
路線名称	
市道橋本駅西口	

・中央歩道橋

所在地	
相模原市中央区中央１丁目２番付近	
路線名称	
県道５０３号（相模原立川）、市道南橋本弥栄荘	

・古淵歩道橋

所在地	
相模原市南区古淵２丁目１０番付近	
路線名称	
市道古淵麻溝台	